事業番号 19

平成24年度

事業シート（概要説明書）

事務事業名	児童クラブ事業	事業開始年度	平成4年度
根拠法令	児童福祉法第6条の2第2項、安城市児童クラブ規則	担当局・部名	子育て健康部
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	担当課･係名	子育て支援課子育て支援係
市長マニフェスト	□該当する　■該当しない	作成責任者	杉山　尚史

事業概要

実施の背景	核家族化の進行、景気の停滞などにより子育て中の女性の就労増加などにより、放課後や長期休業日の子どもたちの安全で健やかな活動場所が求められている。
目　的 （何をどうしたいか）	放課後や長期休業日において遊びの場や生活の場を提供し、その子どもの健全育成を図る
対　象 （誰・何を対象に）	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童 対象者数（全市民に対する割合） 1073　人（　0.5　%）
実施方法	■直接実施 ■業務委託 又は □指定管理　（委託先又は指定管理者：民間クラブ） ■補助金〔直接・間接〕（補助先：民間クラブ　実施主体：民間クラブ　） □貸付（貸付先：　）□その他（　）
事業内容 （手段、手法など市民にわかりやすく説明する） **※当該事業以下に中･小事業がある場合は、事業費とともに記載**	開設時間 平日は、下校時から１９：００まで。 土曜日、夏休みなど長期休業日は、７：３０から１９：００まで。 休みは、日曜日・祝日・12月29日～1月3日 入会の基準 保護者、同居の親族その他の方が、次の何れかの理由により児童を育成できない状態であること １　昼間4時間以上かつ午後4時以降まで労働している場合（長期休業日以外の入会基準） ２　昼間4時間以上労働している場合（長期休業日のみの入会基準） ３　出産・長期の入院、疾病や負傷、又は精神若しくは身体に障害を有している場合 ４　震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合 育成料　月額　５，２００円　ただし、８月分は８，６００円 おやつ代　月額　１，０００円 育成料の免除 １　生活保護世帯 ２　市町村民税が非課税である母子・父子世帯 ※同居世帯の中に課税されている方がいる場合は免除されません。 （参考２３年度：公立児童クラブ　２７箇所　民間児童クラブ５箇所）
関連事業 （同一目的事業等）	放課後子ども教室

事業番号 19

平成24年度

事業シート（概要説明書）

事務事業名	児童クラブ事業	事業開始年度	平成4年度

コスト		24年度（予算）	23年度（決算）	22年度（決算）	21年度（決算）
事業費	事業費合計	347,040 千円	291,149 千円	450,757 千円	237,470 千円
事業費	事業費内訳（平成23年度分）	・賃金 173,647,078円 ・食料費（児童クラブおやつ） 11,328,158円 ・委託料（民間クラブ委託、二本木建設設計委託、木造クラブ耐震診断委託） 35,948,314円 ・工事請負費（北部児童クラブ、中部児童クラブ建設費） 43,568,700円 23年度の事業費を３つにわけると、次のようになります。 クラブ運営１９６，４５７千円　民間クラブ委託２５，０２９千円　維持管理（建設も含む）６９，６６３千円 総事業費　２４３，１４３千円　２６，９１１千円　７１，５４６千円		
	人件費	9.93 人 / 74,773 千円	6.7 人 / 50,451 千円	6.54 人 / 49,246 千円	6.38 人 / 48,041 千円
	総事業費	**421,813 千円**	**341,600 千円**	**500,003 千円**	**285,511 千円**

財源内訳					
	国県支出金	87,333 千円	100,575 千円	82,395 千円	63,579 千円
		国県支出金の内容：放課後児童健全育成事業費等補助金　等			
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他特財	69,702 千円	69,527 千円	66,101 千円	65,388 千円
		その他特財の内容：児童クラブ育成料・おやつ代　等			
	一般財源	264,778 千円	171,498 千円	351,507 千円	156,544 千円
	財源合計	**421,813 千円**	**341,600 千円**	**500,003 千円**	**285,511 千円**

事業実績		【活動指標名】	単位	H23年度	H22年度	H21年度
	活動実績	公立児童クラブ運営事業	人	996	959	919
		民間児童クラブ委託事業	人	141	132	147
		公立児童クラブ維持管理（建設も含む）事業	か所	27	25	23
	単位当たりコスト	総事業費(公立クラブ運営分) ／ 公立児童クラブ人数	千円	244	241	237
		総事業費(民間クラブ委託分) ／ 民間児童クラブ人数	千円	190	188	163
		総事業費(維持管理分（建設も含む）) ／ 公立児童クラブか所	千円	2,649	9,722	1,892

事業成果		
	成果目標（指標設定理由等）	仕事をしている子どもの親が、児童クラブに子どもを預けることができる。

事業成果	成果指標	【成果指標名】	単位	H23年度	H22年度	H21年度
		公立児童クラブの設置数／目標設置数	%	100	100	100
		クラブの稼動率（月平均公立児童クラブ入会児童数／公立児童クラブ定員数）	人	0.84	0.80	0.89

事業の自己評価（今後の事業の方向性、課題等）	すべての小学校区に１つのクラブを配置し、さらに希望のあるクラブの定員数を増やせるように２つめのクラブを建設して待機児童のないように努めてきた。学校の敷地内に整備することが最善の方法だが、これからは建設するスペースも無い状態のなかでどう整備していくかが課題になってくる。
比較参考値（他自治体での類似事業の例など）	刈谷市　児童クラブ１５箇所　開設時間８時から１８時３０分 育成料３，０００円 碧南市　児童クラブ　９箇所　開設時間８時から１９時００分（２箇所のみ７時３０分から） 育成料３，０００円（５時以降使う人５，０００円） 岡崎市　児童育成センター３４箇所　開設時間午前８時から午後１９時００分 育成料６，０００円
特記事項（事業の沿革等）	平成4年4月北部児童センター内で事業開始 平成5年5月二本木児童センター内 平成12年4月祥南小学校敷地内に設置 平成17年4月東部・高棚・志貴・桜町・今池児童クラブ開設（全小学校区に設置） 平成23年27箇所